

令和8年度 第一学期 転学・編入学募集要項

(東京都立上水高等学校全日制課程普通科)

1 募集学年・人員 (男女を問わず)

- <転勤者生徒特別枠> 新2年次 2名 新3年次 0名
<転入学者特別枠及び一般募集枠> 新2年次 2名 新3年次 2名

2 募集・選抜等日程

- (1) 願書受付 (場所: 上水高校 経営企画室窓口)
令和8年3月13日(金) 午前9時から午後3時まで
令和8年3月16日(月) 午前9時から正午まで
- (2) 選抜実施日 (場所: 上水高校)
令和8年3月17日(火) 【選抜日の時程は下記による】
- (3) 合格発表
令和8年3月17日(火) 午後3時(予定) 経営企画室前に掲示する。
- (4) 入学手続(経営企画室窓口にて)
令和8年3月17日(火) 合格発表後から午後4時まで
令和8年3月18日(水) 午前9時から正午まで
*入学手続には保護者の印鑑が必要です。
*入学確約書と同時に入学料を徴収します。納付がされなかった場合、入学取り消しとなります。
減免を希望される方は担当者まで申し出てください。

3 選抜日の時程 (当日は選抜終了まで外出できません)

持参するもの……受検票、鉛筆、消しゴム、上履き、ハンカチ

- (1) 集合 午前8時40分(入口の掲示の指示にしたがってください)
- (2) 学力検査 第1時限 国語 9:00~9:50(50分)
第2時限 数学 10:10~11:00(50分)
第3時限 英語 11:20~12:10(50分)
- (3) 面接 12:20~(予定) 個人面接

4 応募資格

次の(1)又は(2)に該当し、かつ(3)の要件を備えている者

- (1) 転学 高等学校に在籍している者
- (2) 編入学 次のいずれかに該当する者
 - ア 高等学校等において第一学年相当以上の単位数を修得した後、退学した者
 - イ 外国において学校教育における10年以上の課程に在籍している者又は10年以上の課程を修了した者
 - ウ 中等教育学校の後期課程、高等専門学校又は特別支援学校の高等部に在籍している者

(3) 住所要件及び保護者の要件

保護者(本人に対し親権を行う者であって、原則として父母、父母のどちらかがいない場合は父又は母のどちらか一方、親権を行う者が死別等でいない場合は後見人をいう。以下同じ。)と同居している者で、都内に住所を有し、入学後も引き続き都内から通学することが確実な者、又は都外在住者で保護者とともに入学期までに都内に転入することが確実な者で入学後も引き続き都内から通学する者。ただし、保護者の要件について、上記に当てはまらない場合に、特別の事情として認められる事情及び必要書類等は、東京都教育委員会ホームページ「都立高等学校の転学・編入学について」の別紙1「特別の事情として認められる事情及び必要書類等」のとおり。

5 募集区分等

(1) 募集区分1 (転勤者生徒特別枠)

保護者の転勤等に伴う、都外及び海外からの転入者で応募資格を有する者

(2) 募集区分2 (転入学者特別枠及び一般募集枠)

応募資格を有する者 (募集区分1に該当する者を含む)

6 出願方法

(1) 転学

ア 転学前と同一課程及び同一学科への出願を原則とするが、第1学年の第二学期の転学・編入学募集では、転学前と異なる課程又は異なる学科の都立高校へ出願することができる。第1学年の第三学期以降の転学・編入学募集では、転学後、卒業に必要な単位の履修及び修得が可能であると志願先の都立高校長が認める場合は、異なる課程又は異なる学科の都立高校へ出願することができる。

イ 都立高校全日制在籍者が、他の都立高校全日制に転学を希望する場合は、在籍している都立高校長及び志願予定先の都立高校長が、転学・編入学募集の目的に照らして、他の学校に転学する必要性があり、学習の機会を継続する上で真に必要と認める場合に限り、1年度間に1回を原則として、出願について各都立高校長の承認を得た上で、転学・編入学募集に出願することができる。

ウ 最初に合格した都立高校へ入学することを条件に、同一募集時期の複数の都立高校に出願することができる。いずれかの都立高校に合格した場合、入学手続きを行っていても、その日以降の受検はできない。なお、編入学についても同様の扱いとする。

(2) 編入学

ア 高等学校等において第一学年相当以上の単位数を修得した後、退学した者

各学年の第一学年転学・編入学募集に限り、志願者の修得単位数に応じて相当学年の転学・編入学募集に出願することができる。

イ 外国において学校教育における10年以上の課程に在籍している者又は10年以上の課程を修了した者で、次の(ア)から(エ)までのいずれかに該当する者。ただし、次の(ア)から(ウ)までのいずれかに該当する者は、帰国の際に当該学校教育を中断又は修了した場合に限り、帰国後、直近の転学・編入学募集に限り出願することができる。

なお、年齢相当学年より上の学年に出願することはできない。

(ア) 日本国籍を有し、保護者に伴って海外に在住している者又は在住していた者のうち、保護者に伴った外国における連続した在住期間が2年以上のもの(連続した2箇学年の課程を修了する見込みの者を含む。)で、かつ、帰国後1年以内のものは、志願者の修得単位数に応じて各学期に行う相当学年の海外帰国生徒対象の募集及び海外帰国生徒対象以外の募集に出願することができる。

(イ) 日本国籍を有し、保護者に伴って海外に在住している者又は在住していた者のうち、保護者に伴った外国における連続した在住期間が2年未満のものは、志願者の修得単位数に応じて各学期に行う相当学年の海外帰国生徒対象以外の募集に出願することができる。

なお、海外帰国生徒対象の募集に出願することはできない。

(ウ) 日本国籍を有し、保護者に伴う海外在住以外の事情により海外から帰国した者は、志願者の修得単位数に応じて各学期に行う相当学年の海外帰国生徒対象以外の募集に出願することができる。ただし、第一学期以外の募集においては、外国における連続した在住期間が1年以上の者(1箇学年の課程を修了する見込みの者を含む。)とする。

(エ) 外国籍を有し、海外に在住している者又は在住していた者は、各学年の第一学期転学・編入学募集に限り、志願者の修得単位数に応じて相当学年の転学・編入学募集に出願することができる。

ウ 中等教育学校の後期課程、高専又は特別支援学校の高等部に在籍している者

(ア) 中等教育学校の後期からの編入学

中等教育学校の後期課程に在籍している者が都立高校に編入学を志願する場合は、転学に準じて扱う。

(イ) 高専又は特別支援学校の高等部から全日制への編入学

全日制への出願については、第1学年の第二学期転学・編入学募集に限り出願することができる。ただし、編入学後、卒業に必要な単位の履修及び修得が可能であると志願先の都立高校長が認める場合については、各学年の第一学期転学・編入学募集に限り、志願者の修得単位数に応じて相当学年の転学・編入学募集に出願することができる。

7 応募手続書類（これ以外に特別の事情に応じて必要になる書類があります）

- (1) 入学願書 本校所定のもの
- (2) 住民票記載事項証明書（都内居住者）志願者及び保護者の住所が確認できるもの
- (3) 転居を証明する書類（都外在住者で入学日までに都内に転入することが確実な者）
契約書の写し（売買、賃貸）等を添付した保護者の申立書（転居先住所と転居理由を明記したもの）。
募集区分1に出願する場合は、原則として、転勤証明書（転勤の内示証明又は辞令の写し等）を添付する。なお、写しの場合は原本を持参し確認後返却を受けること。
- (4) 転学照会書（転学のみ）
- (5) 在学証明書（転学のみ）
- (6) 成績証明書及び単位修得証明書 ただし、履修中の科目は（ ）付けで履修単位数を記入する。また、備考欄に出願時までの欠席日数を記入する。編入学の扱いにより出願する者は、最終在籍校の単位修得証明書のみ。
- (7) 特別の事情を示す書類（保護者が父母であり、父母のどちらか一方が特別の事情により志願者と同居できない場合のみ）
理由書（父又は母が志願者と都内に同居できない特別の事情及び志願者が父母のどちらか一方と都内に同居した方が身上監護を受けられる理由を明記したもの）及び父母のどちらか一方が都内に志願者と同居できない理由を証明する書類
なお、特別の事情として認められる事情及び必要書類等については、東京都教育委員会ホームページ「都立高等学校の転学・編入学について」の別紙1「特別の事情として認められる事情及び必要書類等」のとおり。
- (8) 海外における勤務証明書等、保護者が帰国できない理由を証明する書類（海外からの帰国生徒で、保護者のどちらか一方が帰国できない場合又は志願者のみが帰国する場合）
- (9) 身元引受人承諾書（海外からの帰国生徒で、志願者のみが帰国する場合）
- (10) 入学考査料 2,200円（応募資格確認後、納付すること）

8 その他

- (1) 願書等に事実と反する記載をして入学した場合には、入学を取り消します。
- (2) 応募者数が募集人員内であっても、合格しないことがあります。

願書記入上の注意

- 1 出願学校名を確認してください。転入学もしくは編入学のいずれかを○で囲む。
- 2 氏名は住民票に記載されている氏名を記入する。外国人の場合は、外国人登録証明書の氏名（本名）を記入する。受検票に通称名の記入を希望するもので登録証に通称があるものは願書の本名の後に（ ）書で通称名を記入する。
- 3 年齢は、願書提出時の満年齢を記入する。
- 4 住所欄の、例えば「2丁目8番1号」は「2-8-1」と略記してもよい。
- 5 在籍（出身）学校名等を記入する。
- 6 他の転学・編入学募集との併願の有無については、出願時にまだ受検・発表が終わっていない併願校があれば記入する。